

[連結情報]

営業の概況

当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比1,050億円増加して5兆7,930億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比671億円増加して4兆5,949億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比1,101億円増加して1兆6,849億円となりました。

連結経常収益は、株式等売却益の減少等によりその他経常収益が減少したことなどから、前年同期比7億28百万円減少して642億3百万円となりました。一方、連結経常費用は、貸倒引当金繰入額の増加等によりその他経常費用が増加したことなどから、前年同期比7億13百万円増加して478億73百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前年同期比14億41百万円減少して163億30百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比6億28百万円減少して110億39百万円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す連結総自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は14.89%となりました。

最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間・年度別 項目	2017年度中間 連結会計期間 (自 2017年4月 1日) 至 2017年9月 30日)	2018年度中間 連結会計期間 (自 2018年4月 1日) 至 2018年9月 30日)	2019年度中間 連結会計期間 (自 2019年4月 1日) 至 2019年9月 30日)	2017年度 (自 2017年4月 1日) 至 2018年3月 31日)	2018年度 (自 2018年4月 1日) 至 2019年3月 31日)
連結経常収益	60,757百万円	64,931	64,203	120,985	126,286
うち連結信託報酬	0百万円	0	0	3	3
連結経常利益	20,598百万円	17,771	16,330	36,099	28,658
親会社株主に帰属する中間純利益	13,660百万円	11,667	11,039	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	23,639	18,527
連結中間包括利益	27,558百万円	26,038	23,270	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	41,229	6,339
連結純資産額	634,780百万円	670,160	669,399	646,304	648,327
連結総資産額	6,843,502百万円	7,054,246	7,463,586	7,096,633	7,165,655
1株当たり純資産額	1,939.83円	2,042.13	2,037.33	1,969.99	1,975.54
1株当たり中間純利益	43.19円	36.87	34.88	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	74.73	58.54
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	43.11円	36.81	34.83	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	74.59	58.45
自己資本比率	8.96%	9.16	8.64	8.78	8.72
連結総自己資本比率	14.84%	14.63	14.89	14.31	14.38
連結Tier1比率	14.26%	14.63	14.86	14.31	14.38
連結普通株式等Tier1比率	14.26%	14.58	14.76	14.31	14.33
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 86,165百万円	△ 197,768	223,513	3,870	△ 150,925
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,029百万円	140,738	△ 100,273	△ 57,093	237,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,897百万円	△ 2,212	△ 2,210	△ 4,106	△ 4,346
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	733,472百万円	666,936	929,410	726,157	808,389
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,191人 〔1,472〕	3,220 〔1,427〕	3,167 〔1,385〕	3,122 〔1,467〕	3,147 〔1,411〕
信託財産額	700百万円	645	603	676	621

- (注) 1. 伊予銀行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3. 連結総自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。伊予銀行は、国際統一基準を採用しております。
 4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は伊予銀行1行であります。